

■環境基本計画について（概要）

※（ ）内の数字は環境基本計画のページ数を示します。

<p>【第1章】(P1) 環境基本計画の基本的な事項</p>	<p>●根拠・目的 (P1)：環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること ●位置づけ (P3)：市の環境に影響を及ぼすと考えられる各種施策・事業に対し、方向性を示す計画 ●計画期間 (P4)：平成20年度～平成26年度（見直しは必要に応じて実施）</p>	<p>●背景 (P2)：国や県の環境基本計画の見直しや、各種環境法令の制定、温室効果ガス削減対策の強化、合併による環境・文化等の変化など ●対象地域 (P4)：全市域 ●対象環境分野 (P4)：社会経済環境、生活環境、自然環境、快適環境、地球環境 ●構成 (P5)：第1章から第7章までの構成の概要説明</p>
------------------------------------	---	---

